

# 令和5年 第3回（6月）吉川市議会定例会

## 一般質問通告書

6月14日（水）			
質問者			
通告第 1号	10番	降旗 聡	
通告第 2号	5番	林 美希	
通告第 3号	15番	大泉 日出男	
通告第 4号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 5号	13番	小野 潔	
通告第 6号	16番	赤出川 義夫	
通告第 7号	7番	成本 直寛	

6月15日（木）			
質問者			
通告第 8号	18番	菊名 克典	
通告第 9号	2番	稲垣 茂行	
通告第10号	8番	雪田 きよみ	
通告第11号	3番	稲葉 剛治	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	17番	吉川 敏幸	

6月16日（金）			
質問者			
通告第14号	1番	岩崎 小百合	
通告第15号	11番	伊藤 正勝	
通告第16号	6番	遠藤 義法	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 10番 降旗 聡	「安全・安心のまちづくり」 自転車通行レーンの設置推進について	<p>改正道路交通法の施行により、本年4月1日より全年齢で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。少しずつではありますが、ヘルメットを着用して自転車を利用する人を見かけるようになりました。先の3月議会では、市としても「ヘルメットの着用は自転車による交通死亡事故を防ぐうえで、一定の効果があるものと考えている」と、示したうえで、「機会をとらえ、周知啓発に努める」との考えを明らかにしました。</p> <p>今後も周知啓発活動を行ってもらい、市民が「自分の命は自分で守るのだ」という、気持ちを醸成できればと考えます。</p> <p>これまでは、自転車利用者へ周知啓発活動を紹介しましたが、ハード面での安全対策として、自転車通行レーンの設置について市の考えを質します。</p> <p>新設されている道路には、歩車道の設置や自転車通行レーンの設置がされていると認識しています。また、公共施設や公園、通学路ではグリーンベルトの設置を進め、歩行者の安全対策に一步步取り組んできているものと認識しています。</p> <p>しかしながら、手軽に乗れる自転車に対する利用者のルールやマナーの誤認や未周知により、交通事故の危険性は未だにゼロとはなりません。</p> <p>まず、自転車は乗れば車両であり、車道が原則であり左側通行であるといった交通ルールを守ってもらい、吉川市内では、自転車と歩行者との事故をゼロにするという強い決意のもと、自転車専用レーンの設置を進めてはと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>また、既存の生活道路や公共施設等の周辺には、青い矢羽根マークの設置が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
	「安心・安全のまちづくり」 震災発生時、避難所開設に至らない状況での、子ども達の安全確保について	<p>5月26日、関東でも大きな揺れを感じました。震度5以上の地震が石川県をはじめ、青森県、鹿児島県トカラ列島、千葉県など、大きな揺れを伴う地震が日本各地で発生しています。それらを見聞き体験し、3・11を思い出す日々が続いています。</p> <p>3・11の時には、吉川市では避難所を開設するまでには至らなかったものの、帰宅困難な市民が多く、小学校で保護をしていた児童が多数いたことを知人・友人・仲間から話を聞きました。</p> <p>そこで以前、保護されている児童への救援物資（食事や飲料水）について議会で取り上げましたが、その後の経過と対応、現状についてお伺いします。</p> <p>また、3・11以降、小・中学校等で保管されている除染土の現状と課題、今後の取り扱いについてお伺いいたします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第2号 5番 林 美希</p>	<p>1. 福祉サービスの質の向上のために</p>	<p>運営形態（市直営、民間委託、補助金の支払い等）を限定せず、必要性があると認められ税金拠出がされている市の福祉サービス事業を広く対象として質問する。</p> <p>① 課題に対する市の対応について</p> <p>議員活動の中で届く市民のみなさまの声や、事案となり報道されるケースから、福祉サービスにおいて下記3点を課題と感じている。</p> <p>ア. 年齢や特性（障がいや認知症等）により福祉サービス利用者本人の意思表示が難しく、不適切事案が発生していても発覚しづらい。</p> <p>イ. 福祉サービス利用者本人の保護者や監護者が「事業所にお世話になっている」という意識から、不適切事案の発生を感じていても声を上げづらい。</p> <p>ウ. 福祉サービス事業所でサービス提供に努める被雇用者が、事業の運営に疑義を抱いていても声を上げづらい。</p> <p>これらの課題に対し、福祉サービスの質の向上のため市としてどのような対応をしているか伺う。</p> <p>② 第三者評価制度について</p> <p>社会福祉法の規定を背景に、社会福祉法人等の事業者が提供するサービスの質を当事者（事業者・利用者）以外の公正中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するのが福祉サービス第三者評価制度で「利用者のサービス選択」および「事業の透明性の確保」のための情報提供と、福祉サービスの質の向上支援の効果が期待され実施されている。下記3点について伺う。</p> <p>ア. 市内福祉事業所の「福祉サービス第三者評価制度」実施状況は。</p> <p>イ. 過去、市福祉サービスで「第三者評価制度」を実施したケースは。</p> <p>ウ. 現在、福祉サービスに限らず市の事業で「第三者評価制度」を実施しているケースは。</p> <p>③ 保育環境、幼児教育の質の向上について</p> <p>福祉サービス第三者評価制度には期待する効果がありながら</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受審率の低さ…努力義務であること（東京都は実質義務化）、受審の費用負担が大きいこと等から</li> <li>・結果公表の在り方…保育施設の共通評価項目の達成度がほぼ満点。質の向上については検証しづらい、施設間の差異を見出しがたい等の課題もあると言われている。</li> </ul>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第2号 5番 林 美希	(続) 1. 福祉サービスの質の向上のために	<p>専門家による保育の質評価スケールとして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ECARS (エカーズ、保育環境調査スケール3歳以上)や ITERS (イターズ、保育環境調査スケール0-2歳)・SSTEW (保育プロセスの質評価スケール)・CLASS・日本版 SICS 等がある。</li> </ul> <p>保育環境の質の向上のため、また一般質問項目「1-①課題に対する市の対応について」に挙げた課題への対応として、専門家による保育の質評価スケールの実施やそれに類似する調査の実施が必要と考えるが見解は。</p>		
通告第3号 15番 大泉日出男	誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について	<p>全国の小中高等学校で、不登校の児童生徒が急増し、過去最多の約30万人となる中、文部科学省は、本年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとの「COCOLOプラン」を発表いたしました。文部科学省の調査によりますと、特に小中学生は約24.5万人に上り、このうち約8.9万人は学校内外での相談支援などを受けられておらず、不登校が長期化しているとされております。背景には、長引く新型コロナウイルスの影響が指摘されますが、根底には、子どもたち一人一人の人格の形成や社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われているものだと考えられます。本プランでは、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し3つの視点が柱となっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。</li> <li>2、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。</li> <li>3、学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。</li> </ol> <p>そこで本プランの内容をふまえて、4点お伺いいたします。</p> <p>(1) 当市でも、教育委員会が不登校の子どもへの保護者に対して、様々な支援やフォローに取り組んでいるかと思えます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣したりなど、どのような具体的な取組をされているのかお伺いをいたします。</p> <p>(2) 本プランの中で、教室へいきづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャルサポートルーム」等を当市のすべての小中学校に設置する必要があるとしております。現在の状況と今後の設置へむけた取組についてのご所見を伺います。</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第3号 15番 大泉日出男	(続) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について	<p>(3) 学校の授業を①不登校の子どもの自宅、②校内スペシャルサポートルーム、③市町村に設置の教育支援センター等に配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思いますがその現状と今後の取組みについてご所見を伺います。</p> <p>(4) 今回の「COCOLOプラン」で示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、①自宅、②スペシャルサポートルーム、③教育支援センター等での学びを、確実に学校での成績に反映させることが重要であると思います。当市での中学校における、現在の状況と今後の取組みについてご所見を伺います。</p>	
通告第4号 14番 五十嵐恵千子	1. QOL向上を目指したトータル的補助制度の創設を	<p>過去から、各種予防ワクチンの助成をはじめ、加齢性難聴者への補聴器購入補助や癌患者へのウィッグ購入補助、帯状疱疹ワクチンの助成、各種義肢・補助装具への給付等々、市内の各種団体や個人から多種多様なご意見・ご要望があり、当市議会においては、一般質問や意見書、請願などで実現を求める訴えがされているところです。こうした多種多様な市民要望は、既に実現されたものもありますが、限りある本市の財源だけでは実現したくても市民への説明責任を果たしながら、どの要望をどのように実現するべきか、国の法整備や県、先進自治体の施策の動向を注視しながら様々な角度からの検証が必要であると認識しています。要望の内容はそれぞれ違いますが、共通していることは、ただ長生きするだけではなく、年を重ねても人生の生きがいや満足感を持ち続けて生きていきたいとか、安心して可能な限り健康的に生活したいというQOLの向上を願うという要望でもあると捉えています。</p> <p>QOL(クオリティ・オブ・ライフ)とは、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた「生活の質」を指しています。ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念であり、クオリティ・オブ・ライフの頭文字をとって作られた言葉です。QOLが低下すると過度の疲労やストレスにより、心の健康が損なわれ生活への意欲・関心が低下し、生活を楽しめ、人生の充実を図ることが出来なくなります。また、過度なストレスにより睡眠障害などがおこり、生活習慣が悪化し、抑うつ気分や不安といった症状の原因ともなっています。一方、QOL「生活の質」は、これまで自身が触れてきた文化や教育、経済状況などによって異なることから、個人の価値観とも関連している事から一事業単体で実行し辛いのではないかと考えます。</p> <p>そこで、公平性という観点から、市民ニーズを出来るだけ広く把握していただきたいと思いますが、市民ニーズを把握することは可能でしょうか。また、先行して</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐恵千子	(続) 1. QOL向上を目指したトータル的補助制度の創設を	実施されている自治体の事業内容を拝見しますと、どの事業も年齢や経済状況などに配慮して助成や給付などが実施されています。本市においては、これらの福祉・医療などに係る多種多様な市民要望を単体ではなく、トータル的に捉えて、多種多様な市民ニーズにお応えできるような制度を創設してはいかがでしょうか。ご見解をお伺いします。	
	2. 新型コロナウイルス感染症対策等について	<p>令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に引き下げられました。それに伴い、国からは何度も様々な事務連絡が発出されています。また、埼玉県は、移行後もウイルス自体がなくなるわけではないとして、新たに新型コロナに関する内容を解りやすく県民へ伝える埼玉県公式 LINE「新型コロナウイルス感染症総合サイト」を立ち上げ、定期的に情報を発信していただいています。以下、本市における現状や考え方についてお伺いします。</p> <p>① 政府は、令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種を継続するとして、本市においても65歳以上の高齢者・基礎疾患等を有する市民を対象に「春開始接種」がスタートしています。現在の接種状況と市民からのお問い合わせについてお伺いします。</p> <p>また、「秋開始接種」の実施についても当市のお考えをお聞かせください。</p> <p>② 療養期間の考え方について、これまで発症後7日間が経過するまで法律に基づく外出自粛を要請していましたが、5月8日以降は、発症後5日間を経過するまで外出を控えていただくことが推奨されています。他の人にうつすリスクや配慮について、5類へ変更後の本市（小中学校含め）の考え方や対処等で変更があった点についてお伺いします。</p> <p>③ 新型コロナワクチン副反応疑いへの対応に関して、ある市外の方から「因果関係を解明しその治療法を解明することを国の施策としてしっかり取り組んで欲しい」とのご要望が寄せられました。全国的にみても、新型コロナワクチン接種後、今までに罹ったことのない症状に苦しみ悩まされ続けている方がいらっしゃいます。また、相談窓口やかかりつけ医等の医療機関はあくまで「ワクチン副反応疑い」として診療されるだけですので「接種による後遺症」とする診断は不可能です。そのようなことから、後遺症の申請認定に関して、国へ認定条件緩和と救済・支援を求めています。</p> <p>本市においては、ワクチン接種後の副反応について市民からのご相談はありますか。また、健康被害救済制度の申請に必要な書類や手続きについては住民票が</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐恵千子	(続) 2. 新型コロナウイルス感染症対策等 について	ある各自治体ですが、本市において申請者はいらっしゃいますか。対応についても併せてお伺いします。		
	3. 電力・ガス・食料品等の 価格高騰から暮らしを守る 政策を	<p>ロシアのウクライナ侵略などの影響により、本年4月の消費者物価指数は前年同月比3.5%の上昇で、依然として高水準を記録しています。民間の調査によれば、4月以降、大手電力会社の規制料金値上げや政府小麦売渡価格の改定もあり、飲食料品の値上げは4月18日時点で2万品目を超えました。さらに、5月には793品目、6月には2859品目の値上げが予定されているとの報道から、本市においても物価高に対する生活への不安感はいまだに継続しています。</p> <p>長引く物価高に引き続き対応するためには、本市をはじめ、各自治体の財源が厳しい状況であることから、公明党は、3月15日、財源となる地方創生臨時交付金の積み増しで電気・ガス代軽減や地域の実情に応じた対策が実施できるよう、生活困窮者支援等を柱とする追加策を岸田首相に提言し岸田総理からは「前例のない思い切った支援を今後も適切に機動的に対応したい」と答弁をいただき、公明党の提案が政府の追加策に多く盛り込まれました。そこで、本市議団としては、この追加臨時交付金を使って、以下、4項目の物価高対策継続や支援拡充の要望をとりまとめ、3月28日に市長へ緊急要望書を提出させていただきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気・ガス代等の上昇や仕入れ商品などの物価高騰により、運営が厳しい医療機関、高齢者施設、障がい者施設、保育・幼稚園等に対して経済的な支援を行うこと。</li> <li>2. 子育て世代を守るため、公立小中学校や保育園等の給食費負担や教材費等が増加しないように支援を行うこと。</li> <li>3. 電気・ガス料金の負担軽減策が必ずしも行き届いていない地域や中小企業等の実情を踏まえ柔軟にLPガスや電気使用量の多い法人向け「特別高圧電力」の負担軽減策を行うこと。</li> <li>4. 住民税非課税世帯だけでなく、住民税均等割世帯の生活困窮者に対しても物価高騰緊急支援金の給付を図ること。</li> </ol> <p>以上の要望内容は、今議会の補正予算にすべて計上していただき心より感謝申し上げます。</p> <p>その他にも、本市独自の新規支援事業がありますが、改めて今回の地方創生臨時交付金の事業内容と決まるまでの経緯をお伺いします。また、これまでも、本市独自で様々な支援事業を行っていただきました。中には、妊産婦タクシー利用券・新</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐恵千子	(続) 3. 電力・ガス・食料品等の 価格高騰から暮らしを守る 政策を	生兒子育て応援商品券・入学等準備応援給付金・子どもの未来応援図書カードなど、アイデアに富んだ素晴らしい事業がありますが、本市の子育て支援や子どもの貧困対策推進計画をさらに推進・拡充するために、今後も継続できる事業があるのではないかと思うところです。見解をお伺いします。		
通告第5号 13番 小野 潔	公共交通の在り方及び移動 支援・買い物支援等について	① 先の3月議会において「吉川市地域公共交通協議会条例」が可決してから3か月が経過いたしました、協議会の推進状況についてお聞かせください。 ② 運転手不足、コロナ禍における利用者の減少、燃油価格の高騰等に苦しむバス・タクシーなどの公共交通事業の現状、課題、対策についてお伺いいたします。 ③ 令和5年度施政方針の中で「吉川美南駅東口ときよみ野地区を結ぶ新規バス路線の運行の目途が立ってきている」と示されました。吉川美南駅東口までの幹線道路の共用も開始されました。新規路線の運行開始と状況についてお伺いいたします。また道庭、中曽根地域への吉川美南駅発着路線バスの充実についてバス事業者との協議状況についてお伺いいたします。 ④ 3月議会の公明党の代表質問のご答弁では「福祉政策では福祉タクシー券の配布や外出支援サービス、地域で取り組む移動支援への公用車の貸し出しなど」とされておりました。また施政方針では「買い物や通院が困難な方に対して移動支援に取り組む団体への支援を行い、地域生活支援サービスの充実を図る」としています。『地域で取り組む移動支援団体への支援、地域生活支援サービスの充実』、とは具体的にはどのような制度ですか。また、今後への展望をお聞かせください。 ⑤ 民間事業者等では、東京や首都圏においても高齢化が進み買い物に出でいかれない方々の為に移動販売を積極的に行い始めています。当市でも数事業者が行っていると聞いています。当市での状況をどのように把握されていますか。また、自治体や自治会等によるタイアップはあるのでしょうか。		市長 担当部長
	産業振興及び事業者育成に ついて	① 「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」が平成30年4月より施行されてから5年が経ちました。条例が施行されすぐに新型コロナウイルス感染症との戦いが始まりました。コロナ禍における農・商工業、事業者支援を行う中、令和4年3月に吉川市産業振興計画改訂版が策定されました。新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類へ移行となりました。産業振興条例、産業振興計画から見た視点でこれまでの総括と今後についてお伺いいたします。 ② エネルギー、資材、物価高騰からくる事業者支援の現状、課題、今後について		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第5号 13番 小野 潔	(続) 産業振興及び事業者育成について	お伺いいたします。 ③ 市内公共工事にあたって市内事業者の育成についてどのように考えられているのかお尋ねいたします。		
通告第6号 16番 赤出川義夫	1. 災害への備えについて	1. 災害時応援協定締結内容と状況をお伺いします。 2. 災害時の緊急避難所等での自治会の役割をお伺いします。 3. 災害発生時の市の体制と対応についてお伺いします。 4. 瓦礫撤去等、応急対策に使用する重機の市と市内事業者の保有数をお伺いします。		市長 担当部長
	2. 市発注の公共工事について	1. 市内事業者と市外事業者の建設・土木工事の発注件数と金額、割合をお伺いします。 2. 建設・土木工事の分割発注、総合評価方式で市内事業者の令和2年度以降の受注機会推移についてお伺いします。 3. 優秀建設工事表彰の表彰実績と選考基準をお伺いします。		市長 担当部長
	3. 産業基盤・産業振興拠点と農業生産基盤の整備について	1. 東埼玉テクノポリスの拡張と三輪野江工業団地整備について、現在の取組と状況、課題、今後の見込みをお伺いします。 2. 小松川工業専用地域における大型車両通過に伴う道路陥没への対策について、現状と今後に向けた考え方をお伺いします。 3. 農業経営の安定化と生産効率向上のため、農作物のPR、水路・圃場整備、農地の集積化・集約化等、農業生産基盤等整備の取組と状況、課題等をお伺いします。		市長 担当部長
	4. 保第二公園防犯活動ステーションについて	1. 防犯活動ステーションのこれまでの活動と、現在の活動内容や状況をお伺いします。 2. 防犯活動に取り組んでいる同ステーションでの活動団体数の推移と年齢構成、課題についてお伺いします。		市長 担当部長
通告第7号 9番 成本 直寛	アクアパークの整備・改修等について	吉川市において、非常に人気の高い施設であるアクアパークについて、以下、質問いたします。 ○アクアパークの整備・改修とのことですが、オープンしてから何年になりますか。 ○スケートボード施設整備工事についての内容をお教えてください。経年劣化による床面のザラツキを直す計画はありますでしょうか。 ○スケートボード初心者向け設備の設置の内容についてお教えてください。 ○バスケットボールコート路面撤去工事についての内容をお教えてください。また、		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 9番 成本 直寛	(続) アクアパークの整備・改修等 について	<p>新たにバスケットボールのコートを作成する際に、オリンピック競技でもある3x3との兼用が可能なコートとする計画はありますでしょうか。</p> <p>○野外ステージの利活用の状況をお教えてください。</p> <p>○スケーターがバスケットボールコートに侵入してぶつかったり、足から離れたスケートボードがバスケットプレーヤーにぶつかる危険性を考えた時、分けや導線が必要ではないかと思いますが見解をお伺いいたします。</p> <p>○今後、イベント開催をするにあたって、スケートボード・バスケットボールおよび3x3・野外ステージ(ダンスや演奏)のいずれのエリアにおいても音響設備やデジタル機器の使用が予想されますが、現在、施設内に電源はありますでしょうか。電源ボックスの設置についてお伺いします。</p> <p>○市外の方からも人気があり、車でアクアパークへ遊びに来る方も多いためと思いますが、駐車場の案内はどのようなになっていますか。</p> <p>○整備完了の予定はいつになりますでしょうか。</p>	
通告第8号 18番 菊名 克典	1. 一人暮らしの高齢者などのペット対策	<p>高齢者がコンビニに犬を置き忘れてしまい翌日に飼い主の元に戻ったという事案がありました。高齢者がペットと生活していることも多くなり、市民の方が環境課に飼えなくなった場合の対処方法を問合せしましたが、自分で里親をさがしてもらおうと返答があったとのことで、私に相談をいただきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 犬の登録数、猫の飼育数を教えてください、その中で高齢者が飼っている数も教えてください。</li> <li>2. 一人暮らしの高齢者などがペットを飼えなくなったことについて、市民からの相談はあるのか、また市の窓口で相談できるシステムがあるのか。</li> <li>3. 飼えなくなったペットを預ける民間の保険が存在するが、そういったサービスを行政として周知しているか。</li> </ol>	市長 担当部長
通告第9号 2番 稲垣 茂行	1 これまでのコロナウイルス感染症への対応及びポストコロナへ向けて	<p>コロナウイルス感染症は5月8日、「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。</p> <p>「5類」への移行に伴い、これまでの行動制限が大幅に緩和され医療体制も都道府県の移行計画に沿って整備が進められています。</p> <p>公共空間や飲食店でマスク同調圧力も弱まり、学校での授業や働き方等、ポストコロナへ向けた「日常」へと戻りつつあります。</p> <p>3年余に及ぶコロナ禍の中、市がこれまで行ってきた感染対策や経済対策等の取り組みについて、その内容及び成果と課題について質問をいたします。また、令和5年度の取り組みとポストコロナへ向けての考え方について市の見解を伺います。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第9号 2番 稲垣 茂行	(続) 1 これまでのコロナウイルス感染症への対応及びポストコロナへ向けて	1 コロナ感染症対策 ①過去5回のワクチン接種を振り返っての総括 ・運営体制について。(予約・接種会場・医師会との連携・副反应对策等) ・対象別接種率等から読み取れることは。 ・り患や重症化等にどの程度効果があったと考えているのか。 ・成果と課題について。 ②令和5年度春開始接種の実施状況と秋接種計画の概要(変更点) ③5月21日、埼玉県は「コロナ総合相談センター」を開設しました。「受診・相談センター」と「県民サポートセンター」を一本化した相談窓口ですが、市民から市へコロナの受診・相談があった場合の対応は。 2 経済対策 市民及び市内事業者に対するこれまでの支援事業の概要(時系列) ・実施時期、対象、給付内容、回数等について。 ・市単独事業の内容について。 ・成果と課題について。 3 市内介護事業所運営の現状 ・コロナ禍での利用控えや職員の離職、物価や光熱費が高騰する中で経営に行き詰まる介護事業所が全国で表面化しています。市内の特養・老健・小規模多機能型介護施設等の経営及びサービスは適切に運営されているのか。 4 学校・保育所・公共施設等 ・小中学校での感染対策及び授業、給食、各種行事、部活動等の実施状況と今後について。 ・保育所等の感染対策及び保育の実施状況と今後について。 ・公共施設の管理運営及びイベント・各種行事の実施状況と今後について。 5 昨年10月から今年3月の第8波では、全国で2万8千人以上が亡くなりました。「第9波」ではさらに死者が増えることも考えられます。感染症の専門家からは、「パンデミックは今後も短い間隔で起こる」と言われていますが、「第9波」への対策は。		
通告第10号 8番 雪田 きよみ	1. マイナンバーカードについて	広報よしかわ5月号では『マイナンバーカードで暮らしを便利に』と題し、4ページにわたりマイナンバーカードの特集が組まれました。1ページ目には「安全性は大丈夫？」との記載もありますが、大丈夫だと読み取れる内容となっています。しかし、この間マイナンバーカードに関する様々なトラブルが報道され、「本当に		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第10号 8番 雪田 きよみ	(続) 1. マイナンバーカードについて	大丈夫か」と訝る市民も少なくはありません。 ① 市に寄せられたマイナンバーカードについてのトラブル等があれば、お聞かせください。 ② マイナンバーカードの課題と対策について、市の見解をお聞かせください。 ③ 健康保険証の廃止を盛り込むマイナンバーカード法の改正が、6月2日には参議院で可決、成立すると見込まれています。このまま進めば、2024年秋には保険証が廃止されることとなります。今、マイナ保険証のリスクについて様々な報道がされています。市の見解をお聞かせください。 ④ 性急なデジタル化に拒否反応を示す医療機関も少なくないと聞いています。医師会や市内医療機関と話し合っていることがあればお聞かせください。		
	2. インボイス制度について	さまざまな問題点が指摘される中、今年10月からインボイス制度が開始される見込みです。 ① 制度が開始されると各事業者の経理負担が大きくなることは明らかです。事業者のみなさまの理解は十分に得られているのでしょうか。 ② シルバー人材センターの対応について、3月議会文教福祉常任委員会での答弁では同センターの事務費の取扱いの規約の改定が行われたとのことでしたが、この改定による市への影響についてお聞かせください。 ③ 昨年12月議会では、総務省から「適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないこととするような資格を定めることは適当ではない」との通知が出されており、市としても排除する考えはないとのご答弁でした。どのように市民・事業者の理解を得るのでしょうか。考えをお聞かせください。		市長 担当部長
	3. 学校図書室の更なる充実を	① 昨年3月議会において各学校の新聞の配備について、「埼玉新聞を職員室に置いている」とのことでした。2022年度からの第6次学校図書館図書整備5か年計画では、小学校2紙、中学校3紙と明記されています。現在の配備状況をお聞かせください。 ② 先生と協力して授業で使う本を考えたり、紹介したりする学校司書の役割は非常に重要です。市の配置状況は他市と比較してもかなり充実していると言われていますが、将来的な見通しをお聞かせください。 ③ 市内各学校の図書室司書の交流や研修状況についてお聞かせください。		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 11 号 3 番 稲葉 剛治	1. 高齢者等とペット問題の対策について	<p>家族の一員やパートナーとして飼い主さんの日々の生きがいになるなど、ペットの存在は大きいものになっています。一方で、高齢者等とペットについて年々深刻になっていると耳にすることが増えてきました。その内容はペットの飼育放棄などで、この背景には、飼い主の方の高齢化や障がい、経済的困窮、社会的孤立などの要因が複雑に絡み合っている場合があります。</p> <p>こうした事に目を向けて取り組みを進める必要があると考えますが見解と今後の取り組みについてお伺いします。また、こうした課題の対応には関係部署間が連携できる体制を構築する必要があるのではないかと考えますが合わせてご見解と今後の取り組みについてお伺いします。</p>	市長 担当部長
	2. 支え合う健やかなまちづくりについて	<p>補聴器をはじめ日常生活を支えるための多様な支援を行政に求められることが多くあるように思います。こうした多様な福祉のニーズへの支援を行政としてどのように考えているかお伺いします。</p>	市長 担当部長
	3. 教員の働き方改革に向けた取り組みについて	<p>令和 5 年度から取り組みが始められている内容について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の勤務時間前の朝活動を原則行わないこととします。(小・中学校)</li> <li>・ 部活動について朝練習は原則行わないこととします。(中学校)</li> <li>・ 朝の時間や放課後の電話について緊急時以外はご遠慮願います。(小・中学校)</li> </ul> <p>についての取り組み状況、この取り組みによって教員の方の働き方にどのような変化があったか伺います。教員の働き方改革に向けた取り組みについて生徒、保護者、地域の方へどのように周知を行っているのかお伺いします。</p> <p>学校による取り組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校別で取り組みを進めていることがあればお伺いします。</li> <li>・ 取り組みを進めるにあたってどのように決定され、生徒、保護者への周知を行っているのかお伺いします。</li> </ul> <p>教員の働き方改革を進めるにあたり、先生の負担を減らしつつ、子どもが楽しみにしている活動を削ることがないよう地域の方と連携し対応して頂きたいと考えますが見解を伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. バリアフリー投票の取り組みについて	<p>一昨年からの二つの国政選挙、そして一斉地方選挙が行われた中、「バリアフリー投票」を求める声が注目されています。</p> <p>これまで障がいがある方が投票に行けなかった方や行きづらかった方、障がいのある方をサポートしている方々、家族の方々からさまざまな声が聞かれます。投票所</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	(続) 1. バリアフリー投票の取り組みについて	<p>への移動に苦労していること。郵便投票の対象は「身体障がい者手帳」か「戦傷病者手帳」を持っている方のうち障がいの程度が重い方や、介護保険の「要介護5」の方に限られているため投票を諦めてしまうことがあります。また郵便投票でも、障がいのある人の中には自分で候補者の名前を書くことができない方もいるなど、投票へのバリアは多く、障がいのある方の参政権が制限されている現状があります。</p> <p>このような現状に対して市の取り組みについて質問いたします。</p> <p>①これまで行われた選挙で市に寄せられた投票に関する意見は。また改善などがあればお聞かせください。</p> <p>②市内19カ所の投票所は車椅子の移動が可能なようにスロープになっていて、段差が解消されているのでしょうか。また誘導などの人的配置は整っているのでしょうか。</p> <p>③バリアフリー投票をすすめるための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票方法の周知について 郵便投票、代理投票など市民の中での周知度について市はどのように認識していますか。また対象者への周知はどのようにしていますか。</li> <li>郵便投票制度については、現行は要介護度5の方など非常に狭い範囲に限定されているため、対象を広げるなど関係機関へ呼びかけていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。</li> <li>・「代理投票」などを広げるリーフレットは作成していますか。</li> <li>・投票所までの移動を支援する取り組みはありますか。</li> </ul> <p>④吉川市長選挙以外の選挙でも「記号式投票」の導入を</p> <p>様々な基準は国によって決められておりますが、その一つに現在の投票の仕組みでは、自分で書く「自書式投票」が基本になっています。ただ、国政選挙を除いて条例を設置すれば記号式投票にすることもできます。吉川市では条例を設けており、市長選挙の投票日の当日は「記号式投票」が行われています。市長選挙以外の選挙でも名前を書くより記号式投票を認めれば自分で記入できる人は、さらに増えると思います。様々な課題があるかと思いますが、採用することを検討したことはあるのでしょうか。</p>	
	2. 子どもの居場所・児童館にエアコン設置を	<p>市内には子どもたちの集まれる場所として、駅南の児童館のように、自由に体を動かしたりできるスペースを持っている建物は一つしかありません。</p> <p>小学生の子どもをもつ保護者の方から、「児童館の体育館にもエアコンをつけて欲しい。あの暑さでは」という声を聞いております。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	(続) 2. 子どもの居場所・児童館 にエアコン設置を	現在、児童館の乳幼児室、和室、音楽室等にはエアコンが個別に設置されていますが、体育館には設置がされていません。 小中学校体育館・総合体育館にエアコン設置が決定しました。令和 5 年に設計を行い令和 6 年から順次整備を行っていくとのことです。児童館の体育館にも同様にエアコン設置を検討しなかったのでしょうか。災害時は、体育館が避難所として使われます。市の見解を伺います。	
通告第 13 号 17 番 吉川 敏幸	1. 女性専用トイレについて	(1) 女性の安全安心のため、女性専用トイレの維持を。 東京都内では、女性専用トイレを廃止し、共用トイレ（ジェンダーレストイレ、オールジェンダートイレ等）にする動きがみられる。荒川区では、野外公衆トイレ 82 カ所のうち、53 カ所に女性専用トイレがないといったことも言われている。市では、女性専用トイレを廃止しての共用トイレの設置をどう考えているか。 また、今後、女性専用トイレを廃止して共用トイレの設置の考えはあるか。	市長 担当部長
	2. 子どもの健全育成について	(1) 子どもたちのスポーツ、文化芸術に触れるきっかけづくりについて。 令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、「C4th Home & School（学校から保護者に対して発信される学校やこどもの様子を受け取れるアプリ）」が導入され、保護者へお便りが PDF で送れるようになった。そして、令和 3 年度には、吉川市スポーツ推進計画が策定された。吉川市の子どもの無限の可能性を広げるきっかけづくりのためにも、このアプリを活用して市内スポーツ団体、文化団体等のメンバー募集チラシ等を配布したらどうか、市の見解を伺う。	市長 担当部長
	3. 新型コロナワクチン接種 について	(1) ワクチン接種券の一斉送付を止め、申請制に。 3 月 28 日、世界保健機関（WHO）は、高齢者や既往歴がある人のみ 6 カ月から 12 カ月ごとの新型コロナワクチンの定期接種を推奨するとした。また、5 月 5 日には、新型コロナウイルス感染症を巡る緊急事態宣言の終了を発表した。日本でも 5 月 8 日から、新型コロナの感染症法上の位置付けを 5 類に移行したところである。こうした中、生後 6 カ月～4 歳では、2 月 17 日時点で 402 の自治体が、5 歳～11 歳では、令和 4 年 12 月 23 日時点で 88 の自治体が接種券の一斉送付を取り止めている。今後の市の対応と見解を伺う。	市長 担当部長
通告第 14 号 1 番 岩崎 小百合	1. 有機農業の推進について	令和 3 年 5 月に農水省が「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050 年までに、有機農業を耕地面積の 25%（100 万 ha）に拡大、2040 年までに主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術確立するといった目標を掲げています。将来にわたって食料の安定供給を図るため	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 14 号 1 番 岩崎 小百合	(続) 1. 有機農業の推進について	<p>に、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速している中、持続可能な食料システムを構築していくことが急務となっています。</p> <p>吉川市の有機農業の現状と、有機農業の推進に向けた取り組みについて伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑の耕作面積の内、有機農業の耕作面積の割合について。</li> <li>・令和 4 年度の新規就農相談件数について。その内、有機農業に関する相談は。</li> <li>・農業者に対する有機農業への新たなチャレンジや拡大の支援について。</li> <li>・新規就農希望者の研修生としての受け入れの対応について。その内、有機農業を希望する研修生の受け入れの対応は。</li> <li>・今後の有機農業の推進に向けた取り組みについて。</li> </ul>		
	2. 学校給食の地産地消について	<p>学校給食における吉川農産物の使用は、児童・生徒の食育の推進、食の安全・安心、地域活性化などに大きな役割を果たしています。農業者にとっては、販売先が確保できることで収入の安定につながるだけでなく、児童・生徒の給食に使用されることでモチベーションが高まります。</p> <p>学校給食の地産地消の取り組みについて伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年度の吉川産の米、野菜の使用状況について。(頻度、量、献立、品目。)</li> <li>・吉川産の食材を使った献立の、児童・生徒や保護者への周知について。</li> <li>・有機野菜導入の検討について。</li> <li>・今後の地産地消に向けた取り組みについて。</li> </ul>		市長 担当部長
	3. 香害(こうがい)及び化学物質過敏症に関する周知・啓発について	<p>香害とは柔軟剤などに含まれる合成香料(化学物質)によって、頭痛やめまい、吐き気、アレルギー症状など様々な健康被害が生じることをいいます。また、合成香料から化学物質過敏症が誘発されるとも言われています。その発症メカニズムについては未解明な部分が多く、診断方法や治療方法なども確立されていません。強い香りによって健康被害等が引き起こされ困っている人がいるということを広く認識していただくことが重要だと考えます。以下の点について伺います。</p> <p>①小中学校での取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒や保護者からの相談について。</li> <li>・アンケートの実施について。未実施であれば、今後行う予定はあるのか。</li> <li>・香害及び化学物質過敏症の周知・啓発について。</li> </ul> <p>②公共施設での取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知・啓発(ポスター掲示)について。</li> </ul>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第 15 号 11 番 伊藤 正勝</p>	<p>1. アフターコロナにどう向き合うか。</p> <p>① 今回の補正予算</p> <p>② 今後の活性化の取り組み</p> <p>③ まちづくりや施設の活用とリニューアル</p> <p>④ 市長チラシの掲載内容。真意とその後</p>	<p>中原市政は 3 期目に。猛威を振るったコロナは 3 年半を経てアフターコロナの新たなステージへ。この節目にコロナとの闘いや取組みを総括し今後に生かすとともに各分野各方面でのリフレッシュ。元気が出る施策の展開が求められています。住民に身近な吉川市政の舵取り、その使命役割の自覚と実践を期待し質問を重ねます。</p> <p>〈今回の補正予算〉 ▽今回の補正予算の目指すもの。基本的な方針や考えについて総括的に伺います。</p> <p>〈今後の活性化の取り組み〉 ▽2 類から 5 類へ。日常性の回復。活性化への取り組みと今後について。 子ども達からお年寄りまで。地域での活動や各種のイベントの再開。各種産業へのバックアップ等全般にわたり伺います。活性化への新たな気運作り。各種規制の緩和。 これらのことを踏まえ、保育幼稚園、小中学校、文化スポーツの関係、老人会自治会、農業商工業分野、それぞれの分野について新たな試みや変更、ソフトハードの両面を含め現時点での状況の説明を。 また、公園や庁舎会議室等の利用促進について個別に見解を伺います。</p> <p>〈まちづくりや施設の活用とリニューアル〉 ▽吉川美南駅東口開発について。・商業・業務ゾーンの公募の時期は。 ・総合病院の進出の見通しは。・タイムリミットについても伺います。 ▽旧庁舎跡地の福祉拠点構想について。実現性を見通しを。スケジュールは。必要性や財政負担についてのご説明を。関連して公共施設利用の現況と認識を伺います。未利用の施設はありませんか。総合振興計画には盛り込んでいますか。</p> <p>〈市長チラシの掲載内容。真意とその後。〉 ▽チラシや選挙公報で病院の進出やホテル進出の動きを紹介した真意について。通常は実現性を踏まえ歓迎の意向を示していると受け止めるのではないか。 ▽ホテルの話は何を根拠に掲載したのか。実状は。 ▽「給食費の無料化」はムリとの掲載記事の真意は。全国的には無料化を先行している自治体も散見される。優先順位の考え方の違いではないのか。 ▽吉川美南駅西口（三郷市との境界側未利用地）のマンション建設ストップのその</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 11 番 伊藤 正勝	(続) ④ 市長チラシの掲載内容。 真意とその後。  ⑤ デジタル化への取り組み と今後	後は。これまで8年間の固定資産税の課税状況と総額は。美南小の児童のピークはいつまでか。今であればマンションの建設は可能か。行政判断の適否についての見解も伺います。  〈デジタル化への取り組みと今後〉 ▽これまでの取り組みをハードソフト両面でご説明を。今後 10 年程度の取り組みやスケジュール。効果や効能について。職員の能力やスキルのアップ。市民の理解促進策等についても伺います。	
通告第 16 号 6 番 遠藤 義法	1. 吉川美南駅東口周辺地区、商業・業務ゾーン事業者公募スケジュールは	吉川美南駅東口周辺地区商業・業務ゾーンへ病院含む開発行為の進出計画が表明されています。埼玉県における地域医療圏構想は、病院の開設の期日は 2026 年 3 月となっていることから市の商業・業務ゾーン事業者公募の時期などが課題だと考えます。また、3 月議会の部長答弁では、「商業業務ゾーン進出の意向を持つ複数の事業者からの相談を受けている」とも述べています。下記について伺います。 ① 商業・業務ゾーンの開発についての市の計画、公募の日程等は。 ② 進出の意向を示している複数の事業者の業務内容と応募の見通しは。 ③ 開発のコンセプトに沿ってまちづくりパートナーとも意見交換して公募条件等も練り上げてきています。そのなかでの企業の企画提案についての市の基本的な考え方と要求水準は。区域内に集合住宅を建設する場合の可否と、可とした場合の人口増の見通しは。 ④ 応募が 1 社の場合、1 次審査、2 次審査、土地の売買価格提示の取り扱いは。	市長 担当部長
	2. 吉川市水防センター建設にむけての計画と課題は	江戸川河川防災ステーション建設が進み、市が設置する水防センターの協議も行われています。吉川市水防センター等整備検討委員会の議論も踏まえて、住民要望や施設を活かした防災対策などについて伺います。 ① 国の河川敷地占用許可基準(第 24 条)と第 26 条の工作物に関わる許可基準で、水防センター設置に係わるもので許可されないものは何か。 盛土をしていますが、河川防災ステーションの最終の高さはどの程度か。水害の場合、避難場所として対応できるのか。 ② 水防センターを活かした防災意識向上の取り組みと施設整備の考えは。 ③ 地域住民や市民が活用できる施設の確保等は。また、サイクリングや散策などの方への施設利用のあり方は。	市長 担当部長